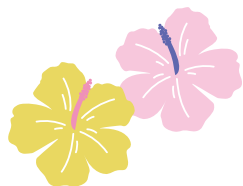




就任のご挨拶



公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 木村 浩二



組合員の皆様には、日頃より指導センターの事業、運営に多大なご支援ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、永年にわたり生衛業のトップリーダーであられた東崎幸男前理事長の後任を務めさせていただくこととなりました。甚だ器量不足ではありますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

生衛業は生活に密着した日常を彩る魅力ある業種です。指導センターの役割は経営健全化を通じて、衛生水準の維持向上を確保する指導相談を行い、消費者の安全安心を確保することにあります。日々の衛生管理の徹底、安全対策の指導等、生衛業界と行政、消費者との橋渡し役を行います。

本年度の事業は、専門家による「お困りごと無料相談」、経営・融資・税務相談事業、消費者コールセンター事業など相談指導事業を推進します。(令和5年度相談指導実績は3,000件超) また、健康・福祉対策推進事

業、振興事業促進、研修会等開催、後継者育成事業、標準営業約款、分野調整等を推進します。

生衛業界共通の課題として人口減少・少子高齢化による労働力不足が深刻です。人材確保策、AIデジタル活用など急務です。センターとしては引き続き行政、教育機関、生衛業が力を合わせての後継者育成事業を推進します。

先の新型コロナウイルスでは「日常」の大切さを痛感させられました。将来のパンデミック、南海トラフ、非日常時においても相互扶助精神のもと、自助共助公助の行動を心掛けたいものです。

時は「らんまん」から「あんぱん」、さらには「よさこい高知文化祭2026」へ。私たちは、土佐の生衛文化の華を咲かせてまいりましょう。



令和6年度事業計画

1. 生衛業者からの相談対応・指導事業……生衛業者に対する経営・融資・衛生・労務等の相談指導
2. 消費者からの相談対応・指導事業……消費者からのご意見・ご相談への対応
3. 標準営業約款登録事業の普及……理容店・美容店・クリーニング店への標準営業約款制度の普及
4. 研修会等開催事業……経営特別相談員研修会、クリーニング師研修会等の開催
5. 生衛業情報化整備事業……機関紙「生衛土佐」の発行と各種調査事業
6. 生衛業振興事業……健康福祉対策推進、後継者育成支援、生衛組合振興
7. 分野調整等指導事業……分野調整法に基づく調整活動の実施
8. 企画・運営に関する事業……理事会・評議員会の開催による組織の適正運営

就任のご挨拶

高知県健康政策部 部長
中嶋 真琴



本年4月1日付けで、高知県健康政策部長に就任いたしました中嶋でございます。

平素から生活衛生関係営業に携わる皆様には、生活衛生行政をはじめ、県政各般の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

生活衛生関係営業は、私たちの日常生活に密接に関係したサービスを提供しており、県民の皆様が衛生的で快適な生活を送る上で、大変重要な役割を果たしております。

しかしながら、長期化する物価高騰や深刻化する人手不足に加え、人口減少やデジタル化の加速などによ

る急激な社会情勢の変化と相まって、生活衛生関係営業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

こうした状況の中、皆様が各同業組合などと連携し、業界の振興や地域社会に貢献されていることに深く敬意を表します。

高知県では、「共感と前進」を基本姿勢とし、「いきいきと仕事ができる高知」「いきいきと生活ができる高知」「安全、安心な高知」の3つの目指すべき高知県像の実現に向けた施策を推進しております。

今年度も、生活衛生関係営業に携わる皆様や各関係機関と連携し、事業承継の推進や生活衛生関係営業の振興をはじめとした、さまざまな支援に取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、生活衛生関係営業の今後ますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

理事会・評議員会を開催

高知県生活衛生営業指導センターでは、令和6年6月4日(火)に第1回理事会を、同年6月28日(金)に定時評議員会をそれぞれ開催し、令和5年度事業報告、評議員会の新体制等を可決決定しました。また、6月28日(金)に臨時理事会を開催して理事会の新体制を決定し新年度事業に取り組んでいくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

	氏名	所属		氏名	所属
理事長	木村 浩二	高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長	評議員	鎌倉 昭浩	(公財)高知県文化財団 理事長
副理事長	三谷 勝義	高知県食肉生活衛生同業組合 理事長	評議員	古谷 博	(一社)高知県食品衛生協会 会長
副理事長	岩崎 一步	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長	評議員	森田 健嗣	高知県中小企業団体中央会 理事・事務局長
専務理事	武田 良二	(公財)高知県生活衛生営業指導センター 経営指導員	評議員	中川 雅人	高知県商工会連合会 専務理事
理事	大森真貴子	高知県健康政策部業務衛生課 課長	評議員	野村 純司	(一社)高知県食品衛生協会 理事
理事	東崎 幸男	高知県理容生活衛生同業組合 理事長	評議員	横山 公大	高知の食を考える会 会長
理事	梶原 絹代	高知県美容生活衛生同業組合 理事長	評議員	奥田 展久	日本政策金融公庫高知支店 支店長兼国民生活事業総括
理事	藤本 正孝	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	評議員	今橋 幸男	高知県美容生活衛生同業組合 元理事長
理事	宮本 大樹	高知県興行生活衛生同業組合 理事長	評議員	谷脇 匡晃	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事
理事	中越 泰雄	高知県中華料理生活衛生同業組合 理事長	評議員	中山 茂	高知県クリーニング生活衛生同業組合 前理事長
理事	堀川 重夫	高知県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長	評議員	甲木 良作	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合 専務理事
監事	西森 郷子	(公社)高知県薬剤師会 常務理事	評議員	時久 恵一	高知県理容生活衛生同業組合 副理事長
監事	西村富美子	高知県美容生活衛生同業組合 監事			

人事異動

令和六年四月一日付

◎高知県

(昇任等)

健康政策部

部長

中嶋 真琴

理事

家保 英隆

副部長(総括)

澤田 卓弥

副部長

藤野晋太郎

業務衛生課

課長補佐

安藤 浩子

チーフ

田嶋 誠

(転入)

業務衛生課

課長

大森真貴子

主幹

榎尾 航

技師

楠瀬 希織

(転出)

課長

山村 展子

課長補佐

上岡 和代

チーフ

別役 由香

◎指導センター

(採用)

事務局長

武田 良二

(退職)

事務局長

大寺 啓夫

令和6年度 経営特別相談員(特相員)県知事の委嘱が決定

経営特別相談員は高知県知事より委嘱され、生衛業者に対し、お店の経営、営業設備の近代化等に関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫が取り扱う「生活衛生経営改善貸付(衛経)」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導等を行っています。



■今年度の特相員(29名)は次のとおりとなっていますので、お気軽にご相談ください。

組合名	電話番号	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)
理容組合	☎088(875)6709	安藝 立志(香南市)	田上 武男(高知市)	時久 恵一(高知市)	松岡 美保(高知市)
		岡 尚吾(いの町)			
美容組合	☎088(873)6954	吉川 良子(安芸市)	寺山 静(高知市)	田口 留美子(須崎市)	安田 尚子(四万十市)
旅館ホテル組合	☎088(823)5941	籠尾 信之(奈半利町)	古谷 博(高知市)	谷脇 匡晃(高知市)	川田 昌義(高知市)
		田村 卓実(土佐清水市)	林 岳佑(宿毛市)		
クリーニング組合	☎088(831)1327	門田 忠大(高知市)	井上 豪紀(高知市)		
興行組合	☎088(826)7267	岡本 賀行(高知市)			
喫茶飲食組合	☎088(883)7125	小野山 眞弥(高知市)	門脇 大祐(高知市)	甲木 良作(高知市)	
中華料理組合	☎088(823)2281	松岡 久壽(高知市)	中越 景之(高知市)		
食肉組合	☎088(884)5477	永森 愛(南国市)			
社交飲食業組合	☎088(879)4423	岩田 和久(高知市)	窪内 史哉(高知市)	秋森 清郎(四万十市)	森近 宗弘(四万十市)
		吉尾 弘幸(高知市)			

消費者懇談会・税務講習会 開催のお知らせ

消費者懇談会は、生衛業者と消費者との意見交換を行うなかで、消費者のみなさんに生衛業者を理解していただくとともに、生衛業者には消費者の立場にたった店舗運営の参考となる会です。
本年度は、県内2つの保健所管内において開催いたします。

日時:令和6年7月22日(月) 実施済み
場所:高知県安芸福祉保健所

日時:令和7年 1月27日(月)
場所:高知市保健所

相談員(専門家) による 「無料相談窓口」を 開設中!

当センターでは、今年度も「生衛業経営支援緊急対策事業」として、生活衛生営業者の皆様を対象に、新型コロナ禍の影響に加えエネルギーや物価の高騰等による経済状況悪化に伴った経営改善に関する相談等をワンストップで対応できる「無料相談窓口」を開設しています。相談内容に応じて、様々な実績・経験のある専門家が無料で支援します。



令和6年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和7年2月2日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：ホテル高砂
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

クリーニング業法の規定により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信制の研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、ご不明な点については、下記までお問合せください。

問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

標準営業約款登録 のお知らせ

Sマークとは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。



☆ メリットは

- 安心、安全を求める消費者ニーズに応えることができます。
- 日本公庫の生活衛生融資が有利な条件で利用できます。
- Sマークを各種のPRに活用できます。

☆ 標準営業約款の対象のお店は

- 理容店、美容店、クリーニング店です

☆ 登録手続きは毎年2月と8月です。

- 連絡先：(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100
または、理容、美容、クリーニングの各生衛組合まで

生活衛生同業組合の組織強化の ため組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業を行っています。

組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業



組合加入 のメリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

【高知県社交飲食業生活衛生同業組合】

令和6年度 第48回全国社交飲食業代表者 「高知大会」開催

高知県社交飲食業生活衛生同業組合では、きたる11月11日、高知市において全国社交飲食業代表者高知大会(主催：全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会)を実施いたします。

およそ1000名の組合加盟飲食業代表者が高知市に集結し、大会及びレセプション、県内を巡るエクスカーションに参加していただきます。生衛組合の皆様におかれましては、大会が高知への経済効果をもたらす事ができますようご支援をよろしくお願いいたします。



ロッカー等による洗濯物の受渡しの取扱いについて ～クリーニング所の営業者の皆さまへ～

高知県からのお知らせ

ライフスタイルの変化や共働き世帯の増加などを背景に、時間的制約を受けず自由にモノの受渡しができる専用ロッカー等を用いた洗濯物の受渡し（取次）サービスが全国的に広がりを見せています。高知県ではこうしたサービスが衛生的に行われるよう、高知県版の取扱基準を定めました。

詳しくはクリーニング所の所在地を管轄する福祉保健所にご相談ください。

お問い合わせ

安芸福祉保健所	0887-34-3173	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎
中央東福祉保健所	0887-52-0004	香美市土佐山田町山田1128-1
中央西福祉保健所	0889-22-1286	高岡郡佐川町甲1243-4
須崎福祉保健所	0889-42-2004	須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
幡多福祉保健所	0880-34-0085	四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎



※高知市内にクリーニング専用ロッカーを設置する場合は高知市生活食品課（Tel:088-822-0588）にお問い合わせください。

法人経営者、個人事業主の皆様

「事業承継 まずは相談を！」

一緒に考えてみませんか

廃業から引継ぎへ

相談無料
秘密厳守
事前予約



後継者への具体的な
引き継ぎはどうする？



—主な業務—
事業承継診断・事業承継計画
策定支援(親族内・従業員承継)
事業引継ぎ(継業)・M&A



自分で商売を始めたい。
いいお店があれば継ぎたい。

「事業承継のすすめ」
3分の動画です。
ぜひ、ご覧ください。

カメラアプリを起動して右のQRコードに向けるとYoutubeと表示が出ますので、そこをタップするだけです！



お気になる点がございましたら、当センターまでご連絡ください。

高知県
事業承継・引継ぎ支援センター

※この事業は、四国経済産業局の委託により、高知商工会議所が運営しています。

TEL:088-802-6002

【電話受付】 平日9:00～17:00(年末年始・祝日除く)
〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番32号 こうち勤労センター4F

FAX:088-802-6003 E-mail:kochi-center@kochi-hikitsugi.go.jp



生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご 融 資 額	1億 5,000 万円以内 ～7億 2,000 万円以内（注）	5,700 万円以内
ご 返 済 期 間	20年以内（うち据置期間2年以内）	7年以内（うち据置期間2年以内）
利 率（年 利）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	

（注）設備資金のご融資額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

行こうよ！ 公 庫

0120-154-505

平日9時～19時

※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**（注）を、固定金利（年 2.40%（令和6年5月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターにお問い合わせください。

（注）一定の要件に該当する場合は 450 万円以内

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）